

令和3年8月20日

教職員 各位

学 長

令和3年8月20日以降の新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針について

現在、本学は、[新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針](#)：レベル3で対応しておりますが、令和3年8月20日（金）から緊急事態宣言が適用されることに伴い、同日から9月12日（日）の期間、レベル3+（新設）に引き上げ対応することにします。

（1）授業

- ・在宅授業の実施
- ・感染防止措置を一層徹底の上、対面授業を一部実施

（2）教員・研究活動

- ・感染防止措置を一層徹底の上、研究活動の継続
- ・セミナー等の集合形式の活動は自粛
- ・在宅勤務等の活用を推奨

（3）事務職員、技術職員等

- ・執務室内の感染防止措置を一層徹底した上で、通常どおりの勤務
- ・在宅勤務等の活用を推奨

（4）会議等

- ・可能な限りメール会議又はオンライン会議を行い、対面会議はやむを得ない場合のみ、感染防止措置を一層徹底した上で行う。

（5）学生の入構

- ・感染防止措置を一層徹底の上に授業や研究、課外活動等のために登校が可能
- ・登校した場合も大学滞在は最短時間とする

（6）課外活動

- ・感染防止措置を一層徹底の上、必要最小限の活動を可能とする（制限あり）

なお、上記項目以外に記載のない「本学主催行事、学生主催行事及び学外者の大学構内への入構」については以下のとおり対応することにします。

- ・中止、延期、オンライン実施を原則とし、やむを得ない場合については、規模縮小、感染症対策を徹底したうえで対面により実施する

また、すでに実施を予定しているセミナー等の集合形式の活動について中止又は延期の調整が困難な場合には、感染防止対策を徹底し実施できるものとし、今後計画するセミナー等の集合形式の

活動や課外活動におけるイベント等については、本活動指針を遵守するものとします。

今後も新たな情報を適宜お知らせしますので、本学ウェブサイト、Eメール等を注視してください。

みなさまには、キャンパス内での行動だけでなく、日常の生活においても感染防止に向けた行動をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本学の大学拠点接種は予定通り実施しますので、接種を検討されている方は、[大学拠点接種のサイト](#)から予約をお願いいたします。

以下の通知も参照してください。

- R3. 5. 28 [新型コロナウイルス感染症に関する就業上の措置（就業禁止、在宅勤務及び自宅待機）及び新型コロナウイルス感染症等に関する報告用 Web フォームについて（通知）【第2報】](#)  
[【健康観察表】](#)
- R3. 5. 28 [新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を教職員が受ける場合等における就業上の取扱いについて（通知）【第1報】](#)
- R3. 4. 26 [新型コロナウイルス感染症に関する出張等並びに私事による海外渡航及び国内移動について（通知）【第8報】](#)
- R2. 6. 4 [新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のために実施する早出遅出勤務の取扱いについて（通知）【第1報】](#)
- R2. 4. 23 [新型コロナウイルス感染症に関し、小学校等の臨時休業等に伴い子の世話のためにやむを得ず勤務することができない教職員に対する就業上の取扱いについて（通知）【第2報】](#)